

京都市告示第341号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 5年 9月29日

京都市長 門川 大作

道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
大宮通	上京区浮田町618番地の3地先から 同町618番地地先まで	旧	メートル 30.50	メートル 4.55 ~ 5.00
		新	30.50	4.55 ~ 5.00
下立売通	上京区浮田町618番地地先から 同区田中町415番地の3地先まで	旧	574.20	4.70 ~ 9.00
		新	574.20	4.68 ~ 9.00
千本通	上京区福島町376番地の5地先から 同区田中町415番地の3地先まで	旧	457.00	16.48 ~ 26.00
		新	457.00	16.48 ~ 26.00
智恵光院通	上京区山本町100番地地先から 同区中村町530番地の25地先まで	旧	316.70	10.35 ~ 12.99
		新	316.70	10.38 ~ 12.99
裏門通	上京区山本町89番地地先から 同区田村備前町220番地地先まで	旧	170.80	2.39 ~ 4.35
		新	170.80	2.39 ~ 4.45
下長者町通	上京区東辰巳町124番地の5地先から 同区福島町374番地の2地先まで	旧	641.90	3.40 ~ 12.00
		新	641.90	3.40 ~ 11.95

浄福寺通	上京区坤高町69番地の1地先から 同区田中町475番地地先まで	旧	369.90	2.60 ~ 4.20
		新	369.90	2.72 ~ 4.17
日暮通	上京区西辰巳町109番地の4地先から 同区中村町554番地地先まで	旧	362.60	3.70 ~ 5.00
		新	362.60	3.72 ~ 4.99
松屋町通	上京区東辰巳町117番地の1地先から 同区浮田町609番地の3地先まで	旧	341.30	3.10 ~ 5.60
		新	341.30	3.09 ~ 5.85
出水通	上京区東天秤町135番地の4地先から 同区尼ヶ崎横町359番地の4地先まで	旧	655.70	3.05 ~ 6.20
		新	655.70	2.88 ~ 6.23
正親経1号線	上京区高台院町542番地地内	旧	9.50	4.25 ~ 4.25
		新	9.50	4.25 ~ 4.25
出水経3号線	上京区坤高町67番地地先から 同町65番地地先まで	旧	80.50	3.55 ~ 4.25
		新	80.50	3.62 ~ 4.25
出水経4号線	上京区新御幸町24番地の2地先から 同区西神明町346番地の3地先まで	旧	223.00	3.00 ~ 4.10
		新	223.00	3.00 ~ 4.02
出水緯1号線	上京区田中町477番地の33地先から 同区東神明町297番地の10地先まで	旧	84.20	3.55 ~ 3.85
		新	84.20	3.62 ~ 3.92
出水緯2号線	上京区天秤町585番地の1地先から 同区分銅町556番地の1地先まで	旧	103.00	3.25 ~ 9.00
		新	102.70	3.25 ~ 9.00
出水緯1号線	上京区西神明町346番地の3地先から 同区十四軒町402番地地先まで	旧	112.50	3.30 ~ 4.10
		新	112.50	3.32 ~ 4.11

仁和十四経 1号線	上京区福島町374番地の2地先から 同区尼ヶ崎横町358番地の9地先まで	旧	114.10	5.40 ~ 6.95
		新	114.10	5.40 ~ 6.95

(建設局土木管理部道路明示課)